

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年9月4日(2008.9.4)

【公開番号】特開2002-92156(P2002-92156A)

【公開日】平成14年3月29日(2002.3.29)

【出願番号】特願2001-219166(P2001-219166)

【国際特許分類】

G 06 Q 50/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/60 126 A

G 06 F 17/60 126 Z

【手続補正書】

【提出日】平成20年7月16日(2008.7.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】医療施設の生物医学関連設備品データを管理し分析するコンピュータが実施する方法であって、

参照データベース(60)に、設備品利用状況データ(106)を含む参照データを記憶させる工程と、複数の設備品構成要素(c1、c2、....)を関心のある医療施設(12)の2以上の異なる機能的部分(26、28、30、32、34、38、40、42)に動作に関して割り当てる工程と、前記設備品構成要素の識別子、動作及び動作に関する割り当てを表わすデータ(114)を収集する工程(88、92)と、前記施設の中央データベース(36)に前記収集されたデータ(114)を記憶させる工程(94、152)と、設備品目録の分析及び前記参照データとの比較(154)のために前記データベースにおいて論理的に前記収集されたデータを関連付ける工程(96)と、を有し、

前記参照データ(60)は、医療施設の既知の母集団(12、14、16)による設備品利用状況を表わすデータを含んでおり、

前記関心のある医療施設のプロフィール(102)を生成する工程と、該プロフィールに基づいて前記参照データを選択する工程(156)とをさらに含んでおり、

前記プロフィール(102)は、少なくとも前記施設(12)の規模及び患者群統計に基づいて生成される方法。

【請求項2】医療施設の生物医学関連設備品データを管理し分析するコンピュータが実施する方法であって、

医療施設の既知の母集団の参照設備品目録データを記憶する工程と、

前記参照設備品目録データから複数の医療施設のプロフィール(102)を生成する工程と、

関心のある医療施設の複数の生物医学関連設備品構成要素の識別及び動作を表すデータを収集する工程と、

前記医療施設の中央データベース(36)に前記収集されたデータ(114)を記憶させる工程(94、152)と、

前記医療施設(12)の規模又は患者群統計に基づいて、前記関心のある医療施設のプロフィール(102)を生成する工程と、

前記医療施設のプロフィール(102)と少なくとも1つの参照プロフィールに一致することに基づいて前記収集されたデータを前記参照設備品目録データと比較する工程と、

を有する方法。

【請求項 3】 医療施設の生物医学関連設備品データを管理し分析するシステムであつて、  
参照用生物医学関連設備品利用状況を表わす参考データを含む参考データベース(60)と、  
生物医学関連設備品構成要素(C1、C2、....)の識別子、動作、及び前記医療施設の2以上の異なる機能的部分(26、28、30、32、34、38、40、42)への動作に関する割り当てを表わす施設データを含む中央施設設備品データベース(36)と、  
前記参考データベース(60)からのデータと、前記中央データベース(36)からのデータとを比較するように構成されているデータ分析モジュール(118)とを備え、  
前記参考データベース(60)は、医療施設の既知の母集団(12、14、16)による  
設備品利用状況に基づいて収集されたデータを含んでおり、

前記データ分析モジュール(118)は、前記医療施設のプロフィールに基づいて前記データを比較する(154)ように構成されており、

前記医療施設のプロフィールが前記医療施設の規模又は患者群統計に基づいて生成される  
システム。

【請求項 4】 前記参考データベース(60)及び前記中央データベース(36)は異なる  
位置に記憶されている請求項3に記載のシステム。

【請求項 5】 前記中央データベース(36)に前記施設データを入力する複数のデータ  
入力ステーション(44、46、48、52、120)を含んでいる請求項3に記載のシス  
テム。

【請求項 6】 前記中央データベース(36)は2以上の異なる記憶装置に記憶されてい  
る請求項3に記載のシステム。

【請求項 7】 前記医療施設(12)は複数の異なる部門(38、40、42)を含んで  
おり、前記機能的部分は前記部門を含んでいる請求項3に記載のシス  
テム。

【請求項 8】 前記医療施設(12)は複数の地理的に分散した施設拠点(30、32、  
34)を含んでおり、前記機能的部分は前記施設拠点を含んでいる請求項3に記載のシス  
テム。

【請求項 9】 前記分析モジュールにより実行される前記比較に基づいてリポート(13  
8)を作成するように構成されているリポート作成モジュール(124)と、  
構成設定可能なネットワーク・リンク(20)を介して前記リポートを伝達するネットワ  
ーク・インターフェイス(70)を含んでおり、

前記構成設定可能なネットワーク・リンク(20)はインターネットを含んでいる請求項  
3に記載のシステム。

【請求項 10】 医療施設の生物医学関連設備品データを管理し分析するシステムであつ  
て、

参考データベース(60)に、設備品利用状況データ(106)を含む参考データを記憶  
させる手段と、

複数の設備品構成要素(c1、c2、....)を関心のある医療施設(12)の2以上の異  
なる機能的部分(26、28、30、32、34、38、40、42)に動作に関して割  
り当てる工程と、前記設備品構成要素の識別子、動作及び動作に関する割り当てを表わす  
データ(114)を収集する手段と、

前記施設の中央データベース(36)に前記収集されたデータ(114)を記憶させる手  
段と、

設備品目録の分析及び前記参考データとの比較(154)のために前記データベースにお  
いて論理的に前記収集されたデータを関連付ける手段と、を有し、

前記参考データ(60)は、医療施設の既知の母集団(12、14、16)による設備品  
利用状況を表わすデータを含んでおり、

前記関心のある医療施設のプロフィール(102)を生成する工程と、該プロフィールに  
基づいて前記参考データを選択する工程(156)とをさらに含んでおり、

前記関連付ける手段は、前記医療施設のプロフィールに基づいて前記データを比較する(

154) ように構成され、

前記プロフィール(102)は、少なくとも前記施設(12)の規模及び患者群統計に基づいて生成されるシステム。